

第1次多度津町地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）

概要版

令和6（2024）年度～令和12（2030）年度

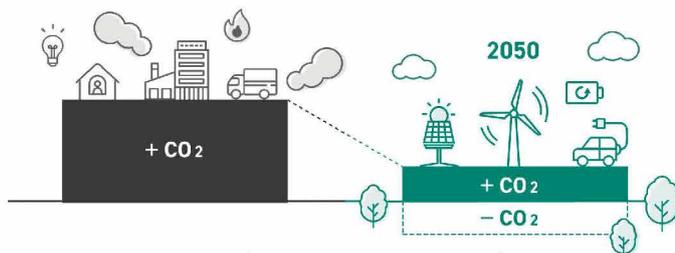
計画の目的

産業革命以降、人類の活動によって大量の温室効果ガスが排出され続けたことにより、地球温暖化による異常気象や自然災害が多発しています。

多度津町では、令和4年（2022年）3月に地球温暖化への対策として、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするためには、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ等の推進が必要です。

今後は、この計画に基づき、町民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に効果的な取組を進めます。



カーボンニュートラルのイメージ
（出典）環境省

地球温暖化の予測

国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気候変動による甚大な被害を防ぐためには今世紀末までの気温上昇を産業革命比で $+1.5^{\circ}\text{C}$ に抑える必要があると予測していました。しかし、2023年3月の発表によると、各国の対策が強化されないまま温室効果ガスが排出され続けると、今世紀末に最大 3.5°C も気温が上昇してしまうとの予測が報告されています。

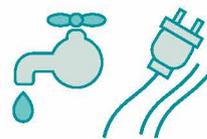
将来の主要な
リスクとは？



海面上昇・高潮



洪水・豪雨



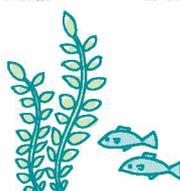
インフラ機能停止
（電気供給、医療などのサービス）



熱中症



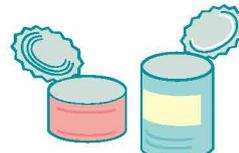
水不足



海洋生態系損失



陸上生態系損失



食糧不足

多度津町の将来像

2050年のゼロカーボンシティを実現した本町の将来像をまとめました。



計画の目標

■ 温室効果ガス排出量削減目標

長期目標
(2050年度)

ゼロカーボンシティの実現

中期目標
(2030年度)

2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を**46%削減**

■ 再生可能エネルギー導入目標

中期目標
(2030年度)

2030年度に2021年度比で太陽光発電の導入容量を**2倍**に
2021年度：13,558kW → 2030年度：27,116kW



各主体の役割



地球温暖化対策のための6つの基本施策

①豊富な日射量を生かした太陽光発電等の導入推進

- 公共施設をはじめとする様々な場所への太陽光発電の導入推進
- 補助制度を活用した再生可能エネルギーの導入拡大
- リース方式やPPAモデルなどの情報発信
- 再生可能エネルギーによって作られた電力への率先的な切り替え

自家消費型PPAモデル
(出典)環境省



②その他の再生可能エネルギーの導入検討

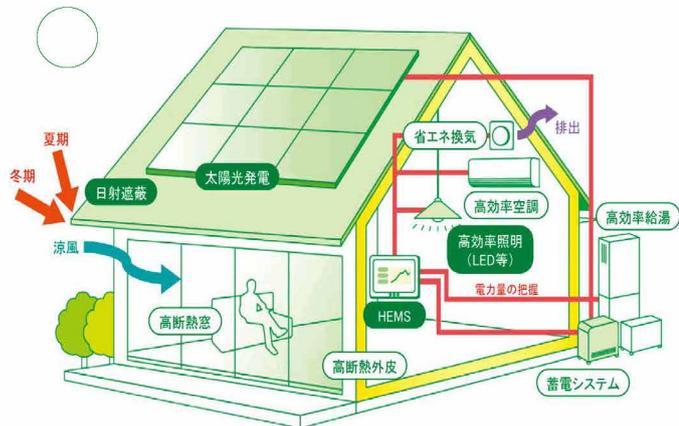
- 地中熱利用システムの導入促進
- バイオマス発電等の導入に向けた調査・研究

③広域連携による再生可能エネルギーの導入検討

- 廃棄物発電によって作られた電力の導入検討
- 地域循環共生圏に基づいた再生可能エネルギーの導入拡大

④徹底した省エネルギー対策の推進

- 高性能ボイラーや産業用ヒートポンプの導入拡大
- 農業における脱化石燃料及び温室効果ガス排出量削減の推進
- ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギービルディング) の普及拡大
- LED照明の導入推進
- 省エネ効果の高い家電製品の購入や建築物の断熱化の促進
- うちエコ診断や省エネ診断の受診促進
- 公共施設における温室効果ガス排出量の削減
- 電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド自動車 (PHV) の普及促進
- エコドライブの普及促進
- 公共交通機関の利用促進



ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス) のイメージ
(出典)資源エネルギー庁

⑤ごみ排出量の削減

- 3Rの推進 (Reduce: リデュース (減量)、Reuse: リユース (再利用)、Recycle: リサイクル (再生利用))
- プラスチックごみの削減に向けた普及促進
- 生ごみの削減に向けた普及促進
- 紙ごみの削減に向けた普及促進

⑥多様な手法による地球温暖化対策の推進

- 緑のカーテン育成講習会の実施
- 環境学習事業の実施

